

## 第26回 原子力発電所緊急時対策所設計指針検討会 議事録

1. 開催日時 2021年12月20日(月) 13:35~14:25

2. 開催場所 WEB会議(ホスト:日本電気協会 C会議室)

3. 出席者(順不同,敬称略)

出席委員:市原主査(日本原子力発電),小出副主査(中部電力),氏家(東北電力),  
大石(中国電力),大草(JAEA)<sup>\*1</sup>,迫田(九州電力),清水(四国電  
力),高橋(東京電力HD),森田(北陸電力)<sup>\*1</sup>,山本(関西電力)  
(計10名)

代理委員:玉井(北海道電力・佐々木代理),蓮沼(電源開発・小林代理),  
津嶋(日本原燃・吉岡代理)  
(計3名)

常時参加者:麻生(中部電力),上山(日本原子力発電),太田(電源開発)<sup>\*2</sup>,  
濱野(関西電力)  
(計4名)

事務局:末光,田邊(日本電気協会)  
(計2名)

※1:議事(3)常時参加者の承認前より,委員として出席

※2:議事(3)常時参加者の承認後より,常時参加者として出席。

4. 配布資料

資料No.26-1 原子力発電所緊急時対策所設計指針検討会 委員名簿(2021-12-20)

資料No.26-2 第25回原子力発電所緊急時対策所設計指針検討会 議事録(案)

資料No.26-3-1 JEAG4627「原子力発電所緊急時対策所の設計指針」の改定方針(案)

資料No.26-3-2 JEAG4627 改定整理表案

資料No.26-3-3 JEAG4627 改定スケジュール

参考資料-1 原子力発電所緊急時対策所の設計指針の改定について(前回改定時)

参考資料-2 規格制改定時に対象とした国内外の最新知見とその反映状況(前回改定時)

5. 議事

(1) コンプライアンスについて

事務局より,本会にて,私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認の後,議事が進められた。

(2) 定足数確認, 代理出席の承認について

事務局より, 代理出席者 3 名の紹介があり, 主査の承認を得た。本日の出席者は確認時点で代理出席者を含めて出席委員は 11 名であり, 検討会決議に必要な出席数 (委員総数の 3 分の 2 (9 名) 以上) を満足していることの報告があった。

さらに, 事務局より配布資料の確認を行った。

(3) 検討会委員の変更, 常時参加者の承認

事務局より, 資料 No.26-1 に基づき, 次回の安全設計分科会で承認予定の委員候補者 2 名の紹介があった。また, 事務局より常時参加者候補 1 名について紹介があり, Web 機能による決議の結果, 常時参加者として承認された。

(4) 前回議事録の確認について

事務局より, 資料 No.26-2 に基づき, 前回議事録案の説明があり, 正式な議事録とすることが承認された。

(5) JEAG4627「原子力発電所緊急時対策所の設計指針」の改定方針について

上山常時参加者より, 資料 No.26-3 に基づき, JEAG4627「原子力発電所緊急時対策所の設計指針」の改定方針 (案) (改定整理表 (案), スケジュール含む) について説明があった。

2022 年 3,4 月目途で原電にて改定整理表及びサンプルを作成し, これを基に各社に整理表作成作業依頼予定。2023 年から分科会, NUSC 中間報告, 上程へと進め, 2024 年度中に改定, 発刊予定。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 2024 年度に改定, 発刊する計画では, 5 年に一度という基本的な改定周期を超過することとなるが, この計画で事業者として緊急時対策所の設計上, 運用上の問題がないことについて, 次回の検討会で確認が必要かと考える。
  - 緊急時対策所の設計や技術的能力 1.18 について各社の審査状況を確認した範囲では, 5 年を超過した改定であっても特に問題はないと考えている。5 年を超過する検討期間が必要な理由については, 次回の検討会資料に反映したい。有毒ガス防護について, 各社バックフィット対応を実施しているため, その審査状況を踏まえた対応が必要となると考える。
- ・ JEAG4627 改定検討に関連すると考えられる有毒ガス防護に係る新指針, JEAC4622 原子力発電所中央制御室運転員の事故時被ばくに関する規程については, 現在, 安全設計指針検討会にて検討が進められている。事務局より適宜情報を連携する。
- ・ 現在, 緊急時対策所に係る許認可審査対応中のプラントはあるか?
  - 中国電力は, 緊急時対策所に係る設置許可審査は終了し, 2022 年 1 月から設工認審査開始予定。

(6) 次回検討会

2022年4月初～中旬頃を予定。詳細は別途調整することとなった。

以 上